



RM&FP NEWS LETTER



リスクマネジメント&ファイナンシャルプランニング

2010年 5月 第70号 By FP Compass

◇おかげさまで70号

このニュースレターが2003年5月に創刊してから、おかげさまで70号となりました。

丁度7年間に渡って発刊を続けることができたのも皆様からのご指導や励ましのお言葉を頂戴した賜物と感謝申し上げます。

当時と比べますと、スタッフやパートナーも増えて、大きな所帯となりましたことも、皆様のご支援があつてのことと重ねて感謝と御礼を申し上げます。

今までより見易く、分かり易く、役に立つ情報をお届けしたいと存じますので、今後ともお愛読の程よろしくお願ひ申し上げます。

有限会社FPコンパス 武田幸夫

◇スタジオジブリ最新作

**「借りぐらしのアリエッティ」
プレミアム上映会にご契約者さま
限定：抽選にてペアでご招待**

三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保のご契約者限定で上記の「プレミアム上映会」に抽選でご招待いたします。

これは4月1日に設立された上記三社の持株会社「MS&ADホールディングス」の設立

記念として開催するキャンペーン企画です。

全国ロードショー[7月17日(土)より全国東映系]に先駆けて、全国47都道府県にて開催されることになりました。

山形県の場合「山形県県民会館大ホール」にて7月9日(金)に上映、宮城県の場合「電力ホール」にて7月2日(金)に上映予定となっています。

その他の地区の方は、下記に記載した応募用のホームページにアクセスしてご確認下さい。

応募期間は、2010年4月19日(日)～2010年5月31日(月)までとなります。

応募方法

* パソコンご利用の方は

<http://entrycp.jp/msad/>

* 携帯電話ご利用の方は

<http://entrycp.jp/msad/>

のキャンペーンサイトにアクセスして下さい。

応募条件に該当するご契約者さまとは、応募期間中にMS&ADホールディングスのグループ会社である三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保の契約者であることが条件となります。応募の際はご契約の証券番号が必要となります。

これを機会にどんどんご応募して下さい。

◇省エネ製品の交換でエコライフ

世界的な環境保全への意識の高まりから、高い省エネ性能を発揮したり、リサイクル素材を活用したりするなどの環境配慮型商品が数多く登場しています。

特に家庭で使用する「省エネ家電」は技術の進歩が著しく、例えば2009年5月から実施されている「エコポイント」制度の対象商品にもなっている冷蔵庫では、1990年代製の同サイズ製品と比較して年間消費電力で50%以上の省エネを実現している商品が店頭で並んでいます。

冷蔵庫は家庭の電力の約16%を占めるともいわれ、半減できれば大きな省エネ効果が生まれます。

ただし、冷蔵庫などの大型家電商品はそれなりの価格ですので、おいそれとは買い換えができるものではございません。

そこで、手軽に買い換えができるものとして、従来の白熱電球のソケットに取り付けられる「電球型蛍光ランプ」と、最近各メーカーから次々に発売されている「LED電球」の利点を次にまとめました。

* 電球型蛍光ランプ

消費電力	3～4分の1
寿命	約6倍
効果	数倍の寿命、省エネによる電気代のメリットで電球1個のランニングコストは3年間の使用で約5千円節約

* LED電球

消費電力	6～7分の1
------	--------

寿命	約40倍(約4万時間) 1日6時間点灯した場合、18年間以上交換不要
効果	店頭価格は高いものの、電球交換の手間や省エネを考えると大きなメリットになる

LEDはかなりの注目株であります。

電球のデザインなどはデビュー間もなく機能重視の段階なので制限されている部分もありますが、手軽で超長寿命と高い省エネ効果が期待できるということで、我が家でも早速検討し実行してみたいと思っています。

◇生命保険料控除は平成22年度 税制改正でどうなるのか？

「コンクリートから人へ」という大きな方向性のもとに、昨年未平成22年度税制改正大綱が発表されました。

その中で以前から話題にあがっていた「生命保険料控除の改組」について、旧契約や住民税の取扱いも含め、まとめてみたいと思います。

* 介護医療保険料控除を新設

大綱によると、「原稿の生命保険料控除を所得税および個人住民税において以下のように改組します」とされています。

I. 所得税

生命保険料控除を改組し以下の①から③までによる各保険料控除の合計適用限度額を12万円とします。この改正は、平成24年分以後の所得税について適用します。

①平成24年1月1日以降に締結した保険契約等(以下「新契約」)に係わる控除

①新契約のうち介護(費用)保障または医療(費用)保障を内容とする主契約または特約に係る支払保険料等について、一般生命保険料控除とは別枠で、適用限度額40,000円の所得控除を設けます。

名称は、「介護医療保険料控除」とします。

②新契約に係る一般生命保険料控除および個人年金保険料控除の適用限度額は、従来のそれぞれ50,000円から、それぞれ40,000円とします。

②平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(以下「旧契約」)に係る控除

旧契約については、従来の一般生命保険料控除および個人年金保険料控除(それぞれ上限50,000円)を適用します。

③新契約と旧契約が混在する場合

新契約と旧契約の双方の支払保険料について一般生命保険料控除または個人年金保険料控除の適用を受ける場合には、上記にかかわらず、それぞれ次に掲げる金額の合計額(上限40,000円)とします。

①新契約の支払保険料等につき、新計算方法にて計算した金額

②旧契約の支払保険料等につき、従来の計算式により計算した金額

II. 個人住民税

生命保険料控除を改組し、以下の①から③までによる各保険料控除の合計適用限度額を70,000円とします。この改正は平成25年度分以後の個人住民税について適

用します。

①平成24年1月1日以降に締結した保険契約等(以下「新契約」)に係る控除

①新契約のうち介護(費用)保障または医療(費用)保障を内容とする主契約または特約に係る支払保険料等について、一般生命保険料控除とは別枠で、適用限度額28,000円の所得控除を設けます。名称は「介護医療保険料控除」とします。

②新契約に係る一般生命保険料控除および個人年金保険料控除の適用限度額は、それぞれ35,000円から28,000円とします。

②平成23年12月31日以前に締結した保険料等(以下「旧契約」)に係る控除

旧契約については、従来の一般生命保険料控除(それぞれ上限35,000円)を適用します。

③新契約と旧契約が混在する場合

新契約と旧契約の双方の支払保険料について一般生命保険料控除または個人年金保険料控除の適用を受ける場合には、上記にかかわらず、それぞれに掲げる金額の合計額(上限28,000円)とします。

①新契約の支払保険料につき、新計算方法により計算した金額

②旧契約の支払保険料等につき、従来の計算方式により計算した金額

以上のように大きく変更となります。表現方法などわかりにくい点もありますので、その際は当社までお問い合わせして下さい。

◇子どもを交通事故から守る

ポイント

5月は気温が上昇し、子ども達も屋外にて行動することが大変多くなります。

春のシーズンは入学、入園して間もない子どもも多く見受けられます。

子どもはドライバーから見て予期しない行動を取ることがありますから、子どもの行動特徴をしっかりと理解して事故を起こさない安全運転を心がける必要があります。

* 駐車車両などの死角によく目を配る

子どもは身長が低いいため、駐車場や植え込みなどがあると視界をふさがれて、接近する車に気付かずに飛び出してくることがあります。

学校や公園など子どもの多い場所では、駐車車両などの死角に、よく目を配りましょう。

* 遊んでる子どもは車に気づいていない

路上で遊んでいる子どもは、周囲に対する関心が低下して接近する車両に気づかないことがあります。

路上で遊んでいる子どもを見かけたときは自車に気づいていないかもしれないと考えて、十分に速度を落として走行しましょう。

◇ライフプランセミナーのご案内

しばらく開催していなかった、セミナーを下記の要項にて開催いたします。

今回は「ライフプランセミナー」と題し従来のマネーセミナー+ライフプランの要素を取り込んだ内容になります。

日 時 7月24日(土)

時 間 14:00~16:00

場 所 山形ビッグウイング4F

費 用 無料です(要予約)

筆記用具や電卓をご持参下さい

受付：多田、鈴木まで

◇保険無料相談会のご案内

生命保険・損害保険無料相談会を下記の通り開催しますので、ご希望の方は電話、Eメールまたはファックスにてご予約してください。住宅ローン相談もOKです。

日 程：5月15日(土)・22日(土)

6月5日(土)・12日(土)・19日(土)

6月26日(土)・7月3日(土)

時 間 * 10:00~ * 13:00~

* 15:00~ * 17:00~

各90分程度の相談時間となります。

場 所：FPコンパス店舗内

受 付：多田、鈴木まで

発行者 有限会社 FPコンパス

武田幸夫 藤井義容 大木隼人 西塚英樹 木村正照 阿部 信 工藤 進
大西忠兵衛 阿部 尊 高橋治子 佐藤豊彦 佐藤和一 浅見洋子 阿部浩和
深瀬幸子 多田恵子 土赤 妙 鈴木由美子

〒994-0063 山形県天童市東長岡2-1-34-103

TEL 023-658-3512 FAX 023-658-3513

E-mail postmaster@fpcompass.co.jp